

令和6年度第1回 高松市男女共同参画推進懇談会 議題についての質問及び回答

議題(4)「第5次たかまつ男女共同参画プラン」の令和5年度における進捗状況について

質問・意見	回答
<b>I-1-1 人権意識を醸成する啓発活動の推進</b>	
<p>1 資料3-1 人権週間・男女共同参画週間等における啓発活動について(人権・男女共同参画推進課：R6年度事業計画)</p> <p>・広報高松6月号に男女共同参画週間の特集がなかったのは大変残念である。男女共同参画推進は法に定められた自治体の責務であり、広く市民に啓発できる効果的な媒体のため、毎年特集ページを設けていただきたい。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p> <p>毎年、男女共同参画週間に合わせて、広報紙への掲載依頼を行っておりますが、特集ページへの掲載は、当課以外からも多くの依頼があります。そのため、広報紙作成の担当部署の方で調整しており、毎年特集を掲載することは難しいのが現状です。</p> <p>お知らせ欄では、事業の実施の掲載を毎年継続できておりますが、その他ページについても、積極的に広報紙への掲載依頼をするとともに、HPやSNSなど他の広報媒体を有効に活用していきたいと思っております。</p>
<p>2 資料3-1 男女共同参画週間等における啓発活動について(広聴広報・シティプロモーション課：R6年度事業計画)</p> <p>・計画には「男女共同参画週間等に広報高松など各種広報ツールを活用して男女共同参画に関する記事を掲載し、周知啓発に務める」とあるが、広報高松R6年6月号に男女共同参画週間の特集がなかったのは大変残念である。理由をお聞きしたい。男女共同参画推進は法に定められた自治体の責務であり、広く市民に啓発できる効果的な媒体のため、毎年特集ページを設けていただきたい。</p>	
<b>I-1-3 男女共同参画の視点に立った表現の促進</b>	
<p>3 資料3-1 広報・啓発活動について(人権・男女共同参画推進課：R6年度事業計画)</p> <p>・計画には「メディアリテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施」とあります。メディアリテラシーに関する講座はどのようなものでしたか？またR6年度の計画をおしえていただきたい。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p> <p>身近にある情報を活かして、男女共同参画の視点で正しい情報を探し、読み解くことを学び、男女共同参画への気づきや理解を深める内容となるよう努めております。</p> <p>R6年度におきましても、男女共同参画センターでの各講座やセミナーを行います。また市民フェスティバルでは、「だれもが可能性に挑戦できる社会へ！」をテーマに、だれもがお互いに認め合い、個性と能力を発揮し、共に輝くまちづくりに向けて講演会や各ワークショップを実施予定です。</p>
<b>II-4-1 企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ</b>	
<p>4 資料3-1 企業に対する広報・啓発活動について(男女共同参画・協働推進課、産業振興課：R5年度事業実績)</p> <p>・企業等に出向き広報啓発活動として実施された出前講座で、どのような点が女性の参画拡大につながるものになるのか？ 産業振興課での取組はどのようなものだったのか？ またR6年度の計画を教えてください。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課、産業振興課</p> <p>記載している「ハラスメント防止セミナー」や「アンガーマネジメントセミナー」等です。組織で発生しやすい具体例をまずは知ることが、多様性を活かす職場づくりにつながるものと考えます。</p> <p>各種セミナー等について、産業振興課や商工会議所等にチラシ設置依頼等をして連携をしています。</p> <p>R6年度についても同様の講座を実施予定であり、産業振興課と連携し、周知等に努めてまいります。</p>
<b>II-5-1 労働関係法令の周知</b>	
<p>5 資料3-1 「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動について(産業振興課：R5年度事業実績)</p> <p>・配布先の市内事業所の規模と配布事業所数について教えてください。</p>	<p>産業振興課</p> <p>高松市中小企業労働者福祉共済「ウエルばる高松」に加入している従業員300人以下の市内中小企業 約700事業所</p>
<b>II-5-1 職場における男女共同参画の促進</b>	
<p>6 資料3-1 女性の能力発揮のための積極的改善措置についての情報提供について(男女共同参画・協働推進課、産業振興課：R5年度事業実績)</p> <p>・企業等に出向き出前講座や企業経営者や管理職向けのセミナーのR6年度の計画についてお聞きしたい。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課、産業振興課</p> <p>出前講座は、企業等からの申込により実施しております。今年度も「ハラスメント防止セミナー」や「アンガーマネジメント」等、すでに申込を受け実施しております。また、企業経営者や管理職向けのセミナーは9月25日に実施いたしました。</p>
<b>II-7-1 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</b>	
<p>7 資料3-1 広報・啓発活動について(男女共同参画・協働推進課：R5年度事業実績)</p> <p>・人材育成の「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」で、女性の参画促進を促す具体的内容について教えてください。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p> <p>「ココ・シャネル 時代と闘った女」「夫の子育て参画のススメ！」等、歴史的人物からの学びや、実際に子育て中の方を講師に招き、女性の参画促進につながるよう講座を開催しました。</p>

Ⅲ－８－１ 女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	
8 資料3-1 広報・啓発活動（男女共同参画・協働推進課：R5年度事業実績）	人権・男女共同参画推進課
・出前講座7回のうちで「女性に対する暴力」は何回含まれているか。	女性問題の解決や男女差別の払拭について共に考える機会として、ハラスメント防止セミナー、アンガーマネジメントセミナー、男女共同参画講座、防災講座等をテーマに実施しました。 こちらは、女性に対する暴力を直接的に講座で実施するというものではありません。
基本目標Ⅱ：男女が共に活躍する社会づくり（審議会における女性委員の割合）	
6 資料3-3 今後対策として「各分野における女性人材の養成を促進する必要がある」についての質問	人権・男女共同参画推進課
・女性の人材養成はその内容とともに大変重要と考えています。女性の人材養成についてのプランはおありですか？あるとすればどのようなものですか？対象者、内容（具体的に何の力をつけるのか）、場所、時期、期間 などについて教えてください。	あらゆる分野で活躍する女性の人材を育成するための学習機会の提供や、市女性職員の登用拡大に向けての研修等による積極的・計画的な育成を推進しているところです。 今年度は、市女性職員に対するエンパワー研修の実施や、女性活躍に積極的に取り組まれておられる企業の代表を講師にお招きし、企業経営者、管理職、人事労務担当者等に向けてキャリア形成に向けたセミナーとして実施します。 そのほか、女性の企業、就業等の支援に向け、その障壁となる「家事・育児等は女性が担うもの」といった固定的な性別役割分担意識を解消する必要がありますが、その取組の一つとして、夫婦（パートナー）間の家事等の分担に関するワークショップや男性の家事・育児についての講習会を実施する予定です。

## 令和6年度第1回 高松市男女共同参画推進懇談会 議題についての補足

議題(4)「第5次たかまつ男女共同参画プラン」の令和5年度における進捗状況について

補足	
II-5-2 相談体制の充実	
1 資料3-1 女性の就労をサポートする相談窓口の設置について(人権・男女共同参画推進課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は、面談・電話・オンラインで受けている。</li> <li>・NPO法人の協力を得て、就活グッズの無料貸出を行っている。</li> <li>・R6年度の「女性のための就労支援講座」は年8回の予定である。</li> </ul>	
II-6-3 ひとり親家庭等に対する支援	
2 資料3-1 ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実について(人権・男女共同参画推進課) ※資料上記載なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターで、グループ相談「シングルマザーの会」実施している。</li> </ul>	
3 資料3-1 自立支援プログラムの策定による就労支援について(人権・男女共同参画推進課) ※資料上記載なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援プログラム以外の就労支援として、「女性就労相談」では 離婚者・離婚予定者の就労相談を受けている。</li> </ul>	
III-8-2 相談体制の充実	
4 資料3-1 関係機関との連携について(人権・男女共同参画推進課) ※資料上記載なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人と連携し被害者への生活用品の支援を行った。</li> </ul>	
III-8-3 被害者等の安全確保	
5 資料3-1 安全な避難のための関係機関との連携について(人権・男女共同参画推進課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人と連携し被害者への生活用品の支援を行った。</li> </ul>	
III-8-3 被害者等の自立に向けた支援の充実	
6 資料3-1 生活、住宅、就労等の支援について(人権・男女共同参画推進課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性就労相談において、被害者の就職を支援した。</li> <li>・NPO法人と協働し生活用品の支援を行った。</li> </ul>	
III-10-1 生活や就労に関する総合相談の実施	
7 資料3-1 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施について(人権・男女共同参画推進課) ※資料上記載なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援として、生活困窮者自立支援制度に基づいてはいないが、「女性就労相談」で高齢女性の就職相談を受けている。</li> </ul>	
III-10-1 ひとり親家庭等に対する支援	
8 資料3-1 女性の孤独・孤立対策事業の実施について(男女共同参画・協働推進課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参画センター・シングルマザーの会を毎月実施している。</li> </ul>	
III-10-2 生活の自立支援	
9 資料3-1 相談体制・情報提供の充実について(男女共同参画・協働推進課) ※資料上記載なし	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性就労相談において高齢の女性・障害者等の相談を受けた。</li> </ul>	

## 令和6年度第1回 高松市男女共同参画推進懇談会 議題についての意見等

議題(4)「第5次たかまつ男女共同参画プラン」の令和5年度における進捗状況について

※いただいた御意見は関係課へお伝えします。

### 意見

#### I-1-2 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

1 資料3-1 男女共同参画週間等における広報・啓発活動について（広聴広報・シティプロモーション課：R5年度事業実績）

・男女共同参画の視点に立った表現の促進について、「市の広報誌等の発行時に、男女共同参画の視点にたった表現を用いるように務めた」とある。例えば2月号表紙に成人式の振り袖姿の女性をアイキャッチャー的に多用しているのは見直していただきたい。

#### I-2-1 教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進

2 資料3-1 教職員・保育関係者等に対する研修の実施について  
人権教育研修会の実施（学校教育課、人権教育課：R6年度事業計画）

・教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進について、ジェンダーバイアス、アンコンシャスバイアスに気づく内容も取り入れていただきたい。

#### II-5-1 労働関係法の周知

3 資料3-1 「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動について（産業振興課：R5年度事業実績）

・大中企業には国の情報が届きやすく担当者がいる。R6年度は、情報を得にくい小企業・小規模事業所にこそ「たかまつ労政だより」を届けて、広報啓発に活かしていただきたい。

#### II-5-2 就労に関する情報提供の推進

4 資料3-1 市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供について（産業振興課：R6年度事業計画）

・求職者支援の相談先として、女性就労相談を掲載されたい（同じような支援をする、かがわ県のワクサポート香川は掲載されているが）  
在職者支援に就労継続の相談先として、「女性就労相談」を掲載されたい。

#### II-6-1 働く男女の健康管理

5 資料3-3 母性健康管理指導事項連絡カードの制度の普及について（健康づくり推進課）

R6年事業計画に母性健康管理連絡カードの普及以外で、  
☆女性特有の健康について、管理職の理解を深める必要がある。働く女性の増加に伴い、更年期や月経による不調で就業継続やキャリアアップに困難に感じる女性が増えてきている。また20代から40代の女性のがん罹患率は男性の2倍であり、治療と仕事の両立支援への取り組みも求められている。例えば3月1日から8日の「女性の健康週間」での啓発活動などが考えられる。

6 資料3-1 市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施について（人事課：R6年度事業計画）

・女性特有の健康について、管理職の理解を深める必要がある。

#### II-7-1 地域活動における男女共同参画の促進

7 資料3-1 地域コミュニティにおける人材の育成について（協働コミュニティ推進課：R6年度事業計画）  
コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催について（生涯学習課生涯学習センター：R6年度事業計画）

・ジェンダーバイアスに囚われない内容（男女共同参画を促進するための内容）になるようお願いします。

#### III-11-1 健康づくりの推進

8 資料3-1 メンタル面の健康づくりを目的として講座等の開催について（人権・男女共同参画推進課：R6年度事業計画）

・働く女性が増え長寿の女性が増えている現在、女性が生き生きと働き生活するために、女性特有の疾病や更年期等の健康について理解を深める講座の開催が望まれる。